

**令和6年度  
認知症高齢者支援（高齢者虐待防止対策）事業  
実施報告書**

**令和7年3月**

**日野市 健康福祉部 高齢福祉課**



# 【目次】

1. 事業の概要.....	5
（1）認知症高齢者の現状と令和6年度の基本方針.....	6
（2）事業概要.....	8
（3）運営体制.....	9
2. 取組みの内容.....	11
（1）認知症対策推進会議の開催.....	12
（2）認知症初期集中支援事業.....	14
（3）認知症検診事業.....	15
（4）「認知症を知る月間」の開催.....	17
（5）専門部会の取組み.....	22
（6）次年度の事業の方向性.....	28
【資料編】.....	31
（1）多職種連携推進部会.....	32
（2）認知症家族介護者交流会実施実績.....	47
（3）日野市の虐待受付状況.....	48
（4）日野市の徘徊対応状況.....	50
（5）認知症支援・虐待防止事業の取組み状況.....	52
（6）認知症を知る月間の広報物.....	53
（7）認知症サポーター養成講座 開催実績.....	56
（8）認知症サポーターステップアップ講座 開催実績.....	57



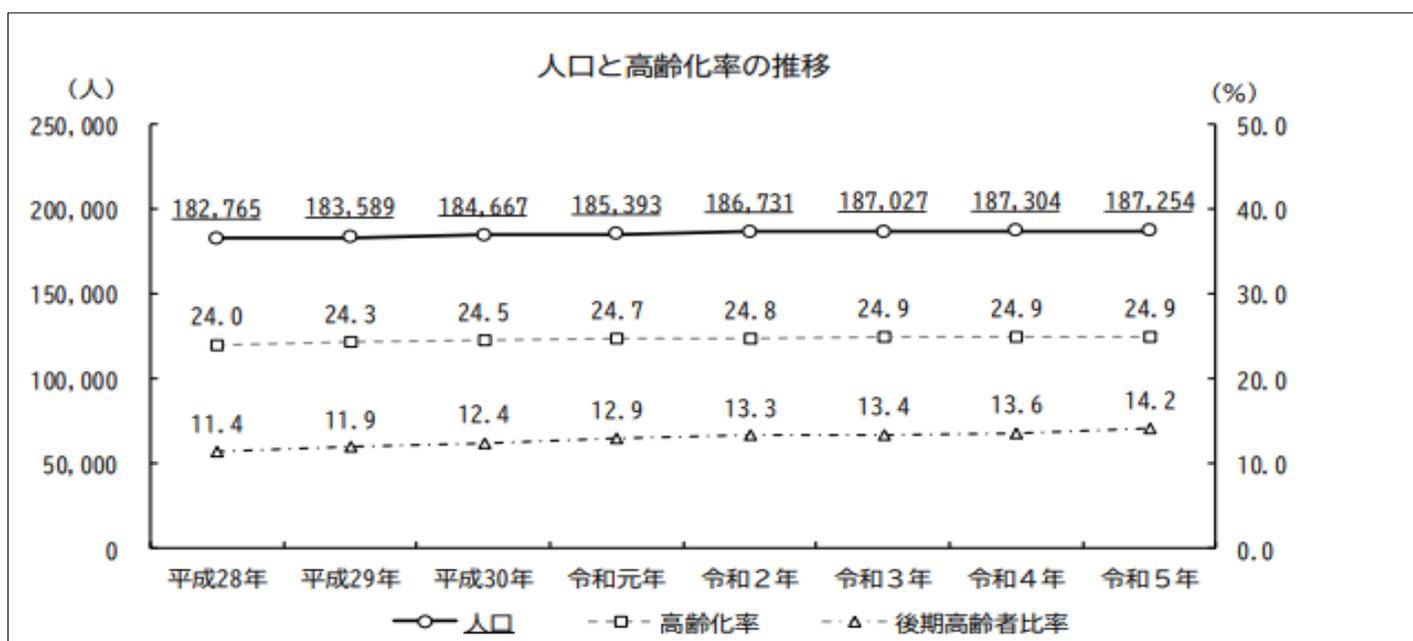
# 1. 事業の概要

## (1) 認知症高齢者の現状と令和6年度の基本方針

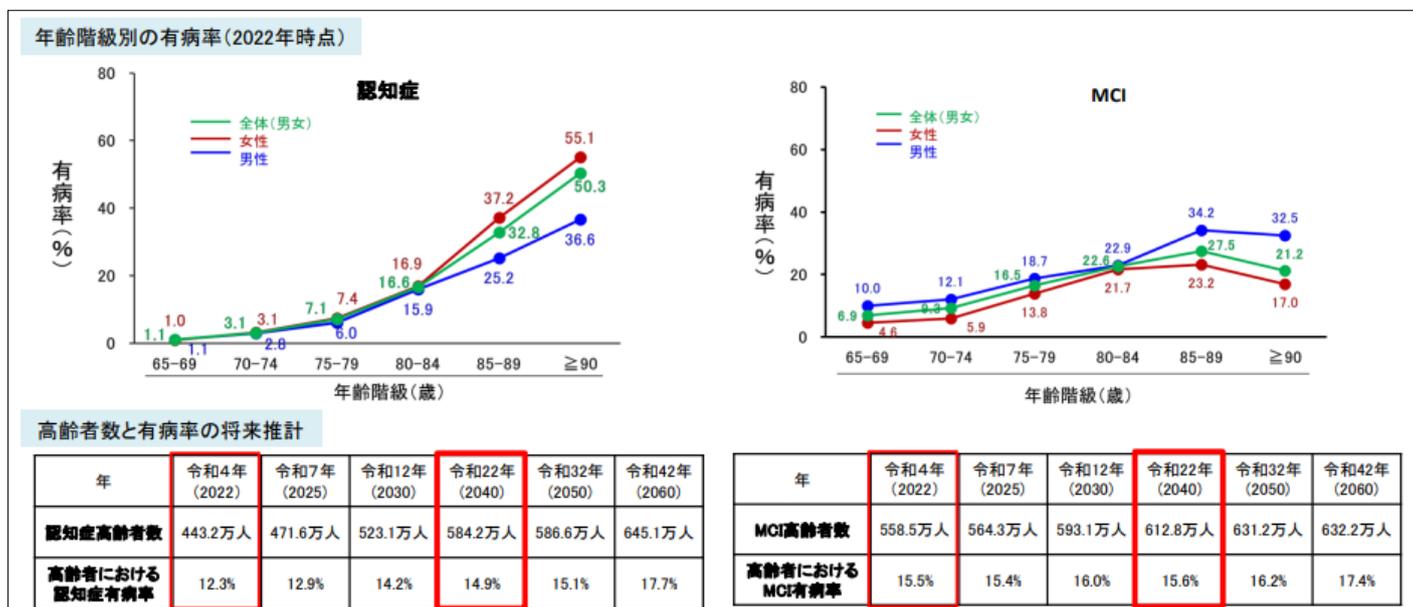
### 1) 認知症高齢者の現状

日野市の人口構成を見ると、高齢化率は横ばいで推移しています。また、後期高齢者比率は上昇が続いており、令和5年1月では14.2%と、7人に1人が後期高齢者となっています。

認知症高齢者数については、国における認知症患者の将来推計によれば、2022年（調査時）の認知症および軽度認知障害（MCI）の性年齢階級別有病率が今後も一定と仮定した場合、2040年の認知症者高齢者数は584.2万人、MCI高齢者数は612.8万人と推計されています。日野市でも、認知症およびMCIの患者数は横ばいもしくは微増していくことが見込まれます。



出典：「第5期日野市高齢者福祉総合計画」



出典：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」より厚生労働省にて作成

## 2) 令和6年度の基本方針

日野市では、高齢者福祉・保健政策・高齢者の住宅政策の総合的な方針を、「第5期日野市高齢者福祉総合計画」として策定しています。認知症施策については、計画において、6つの施策の柱のうち1つに「認知症の人とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実」を定めており、認知症の相談、早期診断等総合的な支援体制の構築を図るとともに、地域全体で本人や家族介護者を支えていく体制の構築を目指しています。

**目指すべき姿:いつまでも安心して自分らしく暮らせるまち 日野**  
 (第5期日野市高齢者福祉総合計画)(令和6年度～令和8年度)

### 基本理念

高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。

総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。

持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。

### 施策の柱

1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築

2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実

3. 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

4. 在宅療養体制の推進

5. 認知症の人とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実

6. 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

### 施策の項目

1. 認知症の早期診断、適切な医療及び介護の提供、相談体制の確立

2. 認知症の周知啓発と共生への理解促進

3. 認知症当事者及び介護者への支援

4. 若年性認知症対策の推進

## (2) 事業概要

本事業は、国の示す「認知症施策推進大綱」<sup>1</sup>の5つの施策の柱<sup>2</sup>ならびに前述の第5期日野市高齢者福祉総合計画をふまえ、市民による支援の輪を広げるための取組み、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり、認知症の人やその家族の視点やニーズを重視した取組みなど、幅広い事業展開をしています。令和6年度は、事業全体の運営方針を以下の6つに定めています。

### 【運営方針】

#### ① 「3つの柱」による取組みの推進

「家族支援」「市民啓発」「多職種連携」の3つの柱を中心とした取組みを進めます。

#### ② 「諸力融合」による地域づくり

本人・家族、地域、関係機関と連携を図り、協働で認知症の方にやさしい地域づくりを進めます。※チームオレンジ設置に向けた仕組を整備します。

#### ③ 関係機関とのネットワーク強化

認知症地域支援推進員、地域連携型認知症疾患医療センターとの連携を強化し、認知症検診、初期集中支援チーム等の活用を推進します。

#### ④ 「認知症を知る月間」の開催

効率的かつ効果的に認知症を広く啓発するために、「認知症を知る月間」を開催します。

#### ⑤ 若年性認知症に係るネットワークの構築

東京都多摩若年性認知症総合支援センターとSDGsの視点を生かした諸力融合の取組みを推進します。

#### ⑥ 市内オレンジ広場の交流

市内で開催しているオレンジ広場同士の交流（オレンジ広場交流会）を実施。その他医療連携型認知症カフェとの連携体制の構築を図ります。

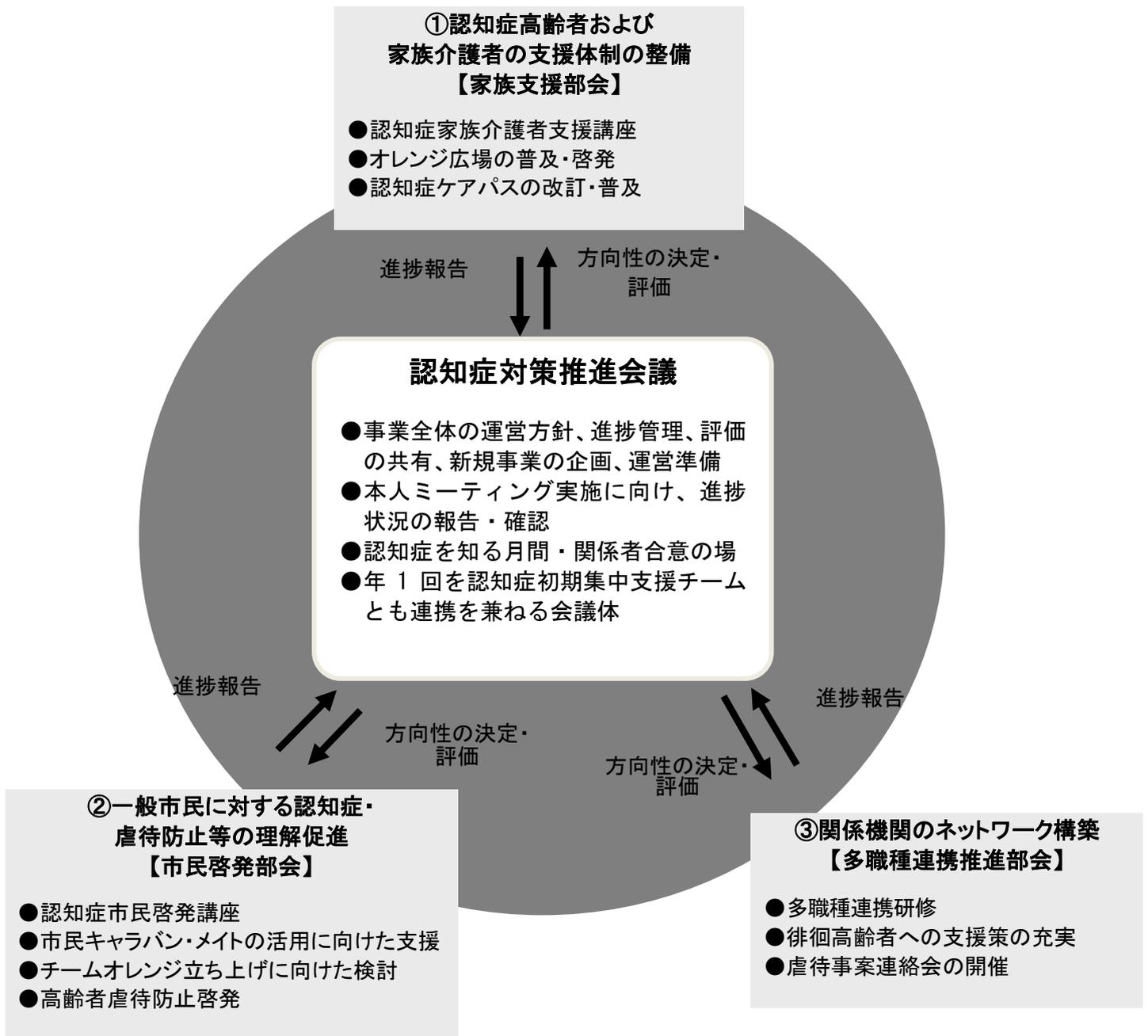
<sup>1</sup> 「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望と尊厳を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく」（認知症施策推進関係閣僚会議「認知症施策推進大綱」厚生労働省、2019.）

<sup>2</sup> 「1.普及啓発・本人発信支援」「2.予防」「3.医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」「4.日賞バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「5.研究開発・産業促進・国際展開」

### (3) 運営体制

「家族支援」「市民啓発」「多職種連携」の3つの分野ごとに専門部会を設置し、家族支援部会では「認知症高齢者および家族介護者の支援体制の整備」、市民啓発部会では「一般市民に対する認知症・虐待防止等の理解促進」、多職種連携推進部会では、「関係機関のネットワーク構築」を取組みの柱とし、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）および地域連携型認知症疾患医療センター多摩平の森の病院と連携して、取組みを進めています。

(運営体制のイメージ図)





## 2. 取組みの内容

## (1) 認知症対策推進会議の開催

### 1) 開催目的

本会議は、第5期日野市高齢者福祉総合計画に位置付けされている、認知症疾患医療センターを核とした認知症施策の検討及び医療サービスの提供、認知症初期集中支援チームによる早期発見・治療の推進、認知症地域支援推進員等による地域事情に即した認知症施策・事業・地域づくりの展開等の認知症施策を計画的かつ効果的に推進するための取組について、検討・企画・評価することを目的とした会議体です。

### 2) 開催概要・成果

本会議は、日野市高齢福祉課及び市内9か所の地域包括支援センターと認知症疾患医療センターである「多摩平の森の病院」に各1名ずつ配置している認知症地域支援推進員を基本的な構成員とし、2か月に1回開催しています。

令和6年度は、政府が発した「認知症施策推進大綱」に沿った理解を進めるとともに「認知症を知る月間」の開催等を中心に関係機関と連携し企画検討を図りました。また認知症初期集中支援チーム検討委員会では、事例を通し初期の段階の認知症の人に対する包括的・集中的支援の介入の重要性について共通理解を図りました。

### 3) 開催実績

	日時 9時30分-11時30分	場所	議事
第1回	4月16日(火)	101 会議室	運営方針 認知症を知る月間に係る検討
第2回	6月11日(火)	504 会議室	認知症を知る月間に係る検討
第3回	8月20日(火)	504 会議室	若年性認知症の取り組み
第4回	10月22日(火)	101 会議室	認知症を知る月間の振り返り
第5回	12月20日(金)	101 会議室	認知症初期集中支援チーム報告 事例検討
第6回	2月21日(金)	505 会議室	令和6年度事業評価 令和7年度事業運営体制について

#### 4) 参加団体

会議参加団体
日野市高齢福祉課
若年性認知症家族会
ひのケママネ協議会
通所介護事業所
小規模多機能ホーム
グループホーム
東京都多摩若年性認知症総合支援センター
日野市社会福祉協議会
RUN伴日野 実行委員会
地域連携型認知症疾患医療センター多摩平の森の病院
日野市立病院
日野市地域包括支援センター
公益財団法人 日野社会教育センター

## (2) 認知症初期集中支援事業

### 1) 実施目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とした事業です。

### 2) 実施概要

初期集中支援チームは、平成29年7月に開院した多摩平の森の病院（地域連携型認知症疾患医療センター）に設置し、令和2年度より七生病院が追加され2チームとなりました。チームは、医師、認知症看護認定看護師、看護師、介護福祉士（精神保健福祉士）による専門チームで組織されています。

認知症が疑われる方で、治療につながりにくい方、医療サービス・介護サービスを受けていない方、治療を中断してしまった方などを対象に初期集中支援チームが集中的に訪問支援等を行い、早期に医療や介護のサービスにつなげ、対象となる方が地域で安心して暮らし続けられるように支援を行いました。

### 3) 事業実績

認知症初期集中支援チーム実績（令和6年4月～令和7年3月）							
	相談件数	多摩平の森の病院	七生病院		訪問件数	多摩平の森の病院	七生病院
初回相談件数	7件	5件	2件	延件数	36件	33件	3件
延件数	11件	7件	4件				
主な相談内容 ・未受診、受療拒否など受診にかかわる相談・家族の介護負担等ケアに関わる相談・介護保険サービス拒否他							
終結の概要	支援対象者9件（令和5年度より継続含）のうち5件が終了。 4件については、次年度へ継続ケースとなっている。						

### 4) 事業評価

今年度相談を受けた支援対象者9人（令和5年度より継続含）に対し、延べ36回の訪問を行い、そのうち5件は、医療、介護サービス等につなげることができました。

認知症対策推進会議にて認知症初期集中支援チームの活動報告を行い、七生病院から事例および課題の報告がありグループワークを実施し認知症地域支援推進員と意見交換を行いました。

認知症初期集中支援チーム連携会議を年4回の定例会議として実施し、事例の共有や支援の課題について検討しました。

### (3) 認知症検診事業

#### 1) 実施目的

本事業は、第5期日野市高齢者福祉総合計画に位置付けされている「認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実」の実現を目的とした事業です。認知症に係る簡易的な検査の実施や、啓発冊子の配布をすることで認知症の予防、早期発見及び治療を促すとともに、正しい知識の普及及び啓発に努め、市民の皆様の健康保持、増進を図っています。

#### 2) 実施概要

認知症検診事業は、公益社団法人日野市医師会や、認知症疾患医療センター多摩平の森の病院や市内医療機関の協力のもと、令和3年度から実施した事業で、例年4月1日時点で70歳～79歳の市民の方々に受診券や啓発チラシ、認知症に係る情報提供冊子を送付しています。

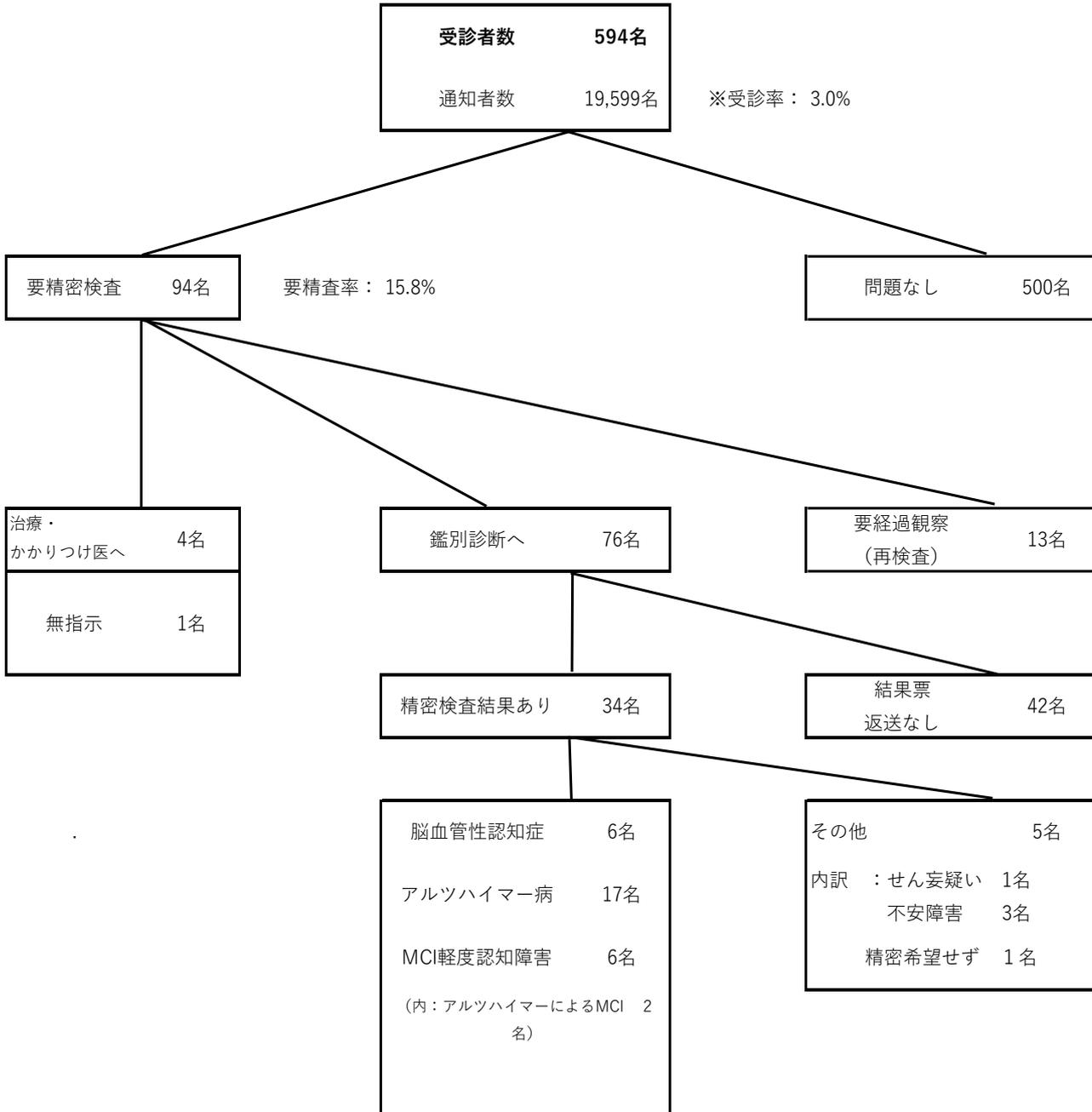
受診券を受け取った希望者は市内の認知症検診実施医療機関にて、問診を受けることで認知症の兆候を早期に発見するきっかけ作りとして事業を実施しています。検査の結果「要精密検査」と判断された方には、医師から鑑別診断のご案内をすることで、詳細の検査、治療開始につなげています。

令和4年度から、受診券送付対象年齢以外の方も希望者は受診可能としたほか、令和5年度には、市民の皆様への通称名を「もの忘れ予防検診」に変更しました。

### 3) 事業実績

## 【令和 6 年度認知症検診】

(2024年4月 から 2025年3月結果)



※令和6年度に受診した方の結果のため、鑑別診断は年度をまたいで、精密検査の結果がでた際には、結果が変動する場合があります。

## (4) 「認知症を知る月間」の開催

### 1) 開催目的

日野市では、平成 26 年度から「認知症を知る月間」を開催しています。

第 5 期日野市高齢者福祉総合計画で重要なポイントの一つと整理されている「認知症の周知啓発と共生への理解促進」および「認知症当事者及び介護者への支援」のために、認知症を知る月間で開催される様々なイベントを通して、認知症が決して他人事ではないということを広く市民に啓発し、認知症に対する知識と理解を深め、市民が認知症の人、市の認知症への取組みに関わるきっかけをつくることを目的としています。

また、認知症を知る月間の開催にあたり、4つの要点を設定するとともに、主体的に「輪を創る」という目的を市民に浸透させていくために令和元年度以降「わたしたちの行動で地域の輪を創ろう！」をサブタイトルとして掲げています。

#### 要点

- ①本人、家族からのメッセージ（思い）を直接市民へ届け、認知症を身近に感じてもらう。
- ②本人、家族、専門職、市民の視点を取り入れ、諸力融合で認知症の啓発に取り組む。
- ③無関心層を含めた市民自ら認知症に関わるきっかけをつくる。
- ④認知症を知る月間以外の認知症に関する取組との波及・相乗効果を高める。

## 2) 開催内容・成果と課題

令和6年度は、メインイベント「オレンジフェス」にて、認知症を題材とした映画「オレンジ・ランプ」の上映、ランニングイベントの RUN 伴ひの、図書館での関連図書紹介、認知症当事者で写真家としても活躍している下坂厚氏のパネル展示を、市役所1階、イオンモールなどで行いました。

### i) 認知症市民啓発講座（オレンジフェス）

開催日時	令和6年9月28日（土） 14:00-16:00（13時15分開場）	認知症基本法施策
開催場所	七生公会堂	1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等
開催内容	<p><b>認知症映画上映</b></p> <p>目的：令和6年度認知症を知る月間のメインイベントの一つとして位置づけ。若年性認知症を発症した当事者とその家族のエピソードを知ること、認知症理解促進と当事者意識（自分事）の醸成を図る。</p> <p>タイトル：「オレンジ・ランプ」（99分） 出演者：貫地谷 しほり ・ 和田 正人 他 ※上映前、または上映後に映画のモデルとなった丹野氏からのショートメッセージを放映した</p> <p><b>若年性認知症総合支援センターによる講演</b></p> <p>目的：当事者を直接支援する立場の若年性認知症総合支援センターによる講演を実施することで、映画を視聴するだけでは伝わらない現場の声を来場者に届ける。</p> <p>登壇者：多摩若年性認知症総合支援センター 伊藤氏</p>	<p>2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進</p> <p>3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等</p>

ii) 各種イベント

●RUN 伴ひの 2024

開催日時	令和 6 年 9 月 8 日 (日)		認知症基本法 施策
内 容	<p>認知症の人やその家族、支援者など市民がリレーをしながらタスキをつなぎ、日本一周を目指すイベントです。</p> <p>日野区間を盛り上げながら、「地域全体で認知症の方を支えたい」というみんなの思いをつなぎ、認知症の当事者や家族、支援者について知ってもらう事を目的に、市内を走りました。</p>	主催	<p>RUN 伴ひの 2024 実行委員会</p> <p>1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等</p> <p>2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進</p> <p>3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等</p>

●図書館で関連図書を紹介

開催日時	令和 6 年 9 月 1 日 (日) ~ 9 月 30 日 (土)		認知症基本法 施策
内 容	<p>認知症関連書籍を紹介する特設コーナーを市立図書館に設置する。書籍の内容については、多摩平の森の病院看護師と図書館で選定。</p>	主催	<p>日野市高齢福祉課</p> <p>1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等</p>

●認知症についてのパネル展示

<p>日 程 会 場</p>	<p>i) 令和6年9月1日(金)～9月29日(金) 市役所1F ii) 令和6年9月1日(金)～9月15日(金) イオンモール多摩平の森3F プティマイン前 iii) 令和6年9月16日(土)～9月29日(金) 七生公会堂 IV) 令和6年9月1日(金)～9月29日(金) 七生支所モニター表示</p>	<p>認知症基本法 施策</p>	
<p>内 容</p>	<p>展示パネル(6枚×3か所、認知症を知る月間ポスター) 【規 格】A2サイズパネル</p>	<p>主 催 日野市高齢 福祉課</p>	<p>1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等 2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 8. 認知症の予防等</p>

●認知症サポーター養成講座等

開催日時	<p>認知症サポーター養成講座</p> <p>i) 令和6年9月18日(水)10:30~明治安田生命日野営業所</p> <p>ii) 令和6年10月1日(火)13:30~ 湯沢福祉センター</p> <p>iii) 令和6年10月22日(火)13:30~ 平山交流センター 医療連携型認知症カフェ(森の茶屋)</p> <p>①) 令和6年9月10日(火)…オンライン 13:30~15:30</p> <p>②) 令和6年9月19日(火)…対面 13:30~15:30</p>		認知症基本法 施策
内 容	<p>認知症サポーター養成講座等の開催</p> <p>【参加人数】</p> <p>i) 14名</p> <p>ii) 13名</p> <p>iii) 26名</p> <p>①5名</p> <p>②10名</p>	主催	<p>地域包括支援センター</p> <p>多摩平の森の病院</p> <p>1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等</p> <p>2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進</p> <p>6. 相談体制の整備等</p> <p>8. 認知症の予防等</p>

## (5) 専門部会の取組み

### 1) 家族支援部会

#### 令和5年度からの課題

##### ① 認知症を知る月間による周知啓発

- ・ 当事者や家族の声や思いを市民に届けられる機会を、イベント等に組み込めるよう検討する。
- ・ 各圏域で開催している日野市家族介護者交流会を一覧にまとめ、周知する。

##### ② 認知症カフェ（オレンジ広場）の普及・啓発

- ・ オレンジ広場交流会を開催し、情報共有する。
- ・ オレンジ広場をケアパス等で普及啓発するために、オレンジ広場の写真を撮影しなおす。

##### ③ 認知症ケアパスの改訂

- ・ 認知症ケアパスがより効果的に機能するツールとなるよう、改定を行う。

## 令和6年度 取組み内容

### 令和6年度 取組みの

### 認知症高齢者および家族介護者の支援体制の整備

#### ① 認知症を知る月間による周知啓発

〔意図〕 普段とは異なる層の市民に認知症当事者の声を届ける。

〔成果〕 月間イベント：イベントでは映画の上映および認知症の方の支援者による登壇、当事者からのメッセージ発信を行った。申込は定員を超過するほどとなった。

#### ② オレンジ広場の普及・啓発

〔意図〕 オレンジ広場に関して、市民に普及活動を行う。

オレンジ広場の運営者の運営者間の意見交換の場を設ける。

〔成果〕 ・ 定期開催のオレンジ広場交流会に加え、オレンジ広場見学会を新規実施。見学会では、実際のオレンジ広場の会場見学や意見交換を行う。

#### ③ 認知症ケアパスの改訂

〔意図〕 認知症ケアパスがより効果的に機能するツールとなるよう改訂

〔成果〕 ・ 実態に合わせ一般用ケアパスおよび当事者用ケアパスを改訂。

- ・ 認知症地域支援推進員により、各地域の医療機関にて当事者用ケアパスを配布した。

専門部会の開催実績		
回	開催日	主な議題
1	令和6年4月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の実施事項の確認</li> <li>・ケアパスの配布先検討</li> </ul>
2	令和6年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジ広場見学会および交流会の実施検討</li> <li>・ケアパスの配布先検討</li> </ul>
3	令和6年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジ広場見学会および交流会の実施検討</li> <li>・ケアパスの配布先検討</li> </ul>
4	令和6年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジ広場見学会の実施準備</li> <li>・家族介護者交流会の報告書について書式検討</li> <li>・ケアパスの配布方法検討および修正検討</li> </ul>
5	令和6年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者交流会一覧完成確認</li> <li>・ケアパスについて修正検討と啓発方法検討</li> <li>・オレンジ広場見学会実施報告</li> </ul>
6	令和6年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジ広場交流会実施準備</li> <li>・当事者用ケアパスの最終修正</li> </ul>
7	令和7年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業評価・来年度の部会について</li> <li>・オレンジ広場交流会実施準備</li> </ul>

## 令和7年度に向けた課題

### ①啓発物

日野市家族介護者交流会の一覧を積極的に配布する。一般用・当事者用ケアパスの改訂および配布先の検討。居宅介護支援事業所をはじめ、事業所や企業に対してケアパス活用を促進するための周知啓発活動を検討。

### ②月間イベント

市民啓発部会と連携し、今後は検討部会としてイベントの開催準備を行う。

### ③オレンジ広場

令和6年度開催したオレンジ広場交流会の情報をもとに、今後のオレンジ広場およびオレンジ広場交流会について検討を進める。また、医療連携型オレンジ広場と各オレンジ広場の連携をサポートする。

## 2) 市民啓発部会

### 令和5年度からの課題

- ① 認知症を知る月間において、数多くの市民に啓発できるよう、イベントの仕立てを検討する。
- ② 既存チームの活躍を支援しつつ、新規チームの立ち上げを検討する
- ③ 職域サポーターの拡大に向けて認知症サポーター養成講座の開催を検討する。

## 令和6年度 取組み内容

### 令和6年度 取組みの柱

#### 市民に対する認知症・虐待防止等の理解促進

#### ①認知症市民啓発・家族支援合同講座の開催(認知症を知る月間)

〔意図〕 広く市民が、認知症について関心を持って、理解を深めている

〔成果〕 例年にならい、ポスター、リーフレット等による周知やパネル展示による啓発活動を行った。新たな試みとして、介護関係者等を対象に、西東京市在住の認知症当事者による講演会を実施した。メインイベント（オレンジフェス）では、若年性認知症総合支援センターによる講演と、映画の上映を行った。定員を超えるお申し込みがあり、当日は、196名が来場した。

#### ②チームオレンジ設置に向けた検討

〔意図〕 希望する認知症サポーターが活動することができる

〔成果〕 市内の空き家活用拠点にて、日野市内2チーム目となる、オレンジ広場「浅川リバーハウス」の立ち上げを行った。隣接するデイサービス利用者であり、認知症当事者との連携を実施するにあたり、新たにサポーターを受け入れる体制を整備する予定。

#### ③職域サポーター養成に向けた検討

〔意図〕 関係部署と相談しながら、企業への働きかけを計画する

〔成果〕 企画経営課との連携により、イオンモール多摩平の森テナント向け認知症サポーター養成講座を実施した。2日程で延べ64テナントが参加した。

#### ④高齢者虐待防止啓発

〔意図〕 高齢者虐待の正しい知識を得て、理解を深めている。

〔成果〕 認知症を知る月間にて配布した認知症啓発リーフレットに、市民向け高齢者虐待防止の手引きの挟み込みを行った。

専門部会の開催実績		
回	開催日	主な議題
1	令和6年4月12日	令和6年度取組の確認、チームオレンジの活動推進に向けた検討、令和6年度キャラバンメイト連絡会について、新入職員向け認知症サポーター養成講座について
2	令和6年5月23日	チームオレンジの活動推進に向けた検討、令和6年度キャラバンメイト連絡会について、
3	令和6年6月21日	令和6年度市民キャラバンメイト連絡会について、認知症サポーターの活躍推進について、ステップアップ研修の検討について、イオン向け認知症サポーター養成講座について
4	令和6年8月9日	令和6年度市民キャラバンメイト連絡会の振り返り、認知症サポーター養成講座スライドについて、チームオレンジ立ち上げ検討、ステップアップ研修について
5	令和6年10月11日	たきあいあいにおけるチームオレンジ立ち上げについて
6	令和6年12月18日	たきあいあいにおけるチームオレンジ立ち上げについて、次年度に向けた課題整理について
7	令和7年2月14日	チームオレンジについて、令和6年度事業評価、令和7年度に向けた課題整理

### 令和7年度に向けた課題

- ① 市民に対する「新しい認知症観」の啓発方法の検討
- ② チームオレンジ実施体制の確立
- ③ 認知症ステップアップ研修の内容検討

### 3) 多職種連携推進部会

#### 令和5年度からの課題

- 多職種連携研修では、多くの職種の方の参加を促し顔の見える関係を築ける工夫を行い、開催する。
- 市民の方が高齢者虐待の早期発見・相談をしやすくなるように、市民向けの虐待防止手引きを作成する。認知症の月間時に配布出来るようにする。

## 令和6年度 取組み内容

### 令和6年度 取組みの柱

#### 関係機関のネットワーク構築

##### ① 多職種連携研修

〔意図〕・顔の見える関係を構築 ・連携方法及び対応方法を学ぶ

〔成果〕・昨年度に引き続き対面方式で実施。テーマは「みんなで学ぼう権利擁護～事例を交えて～」。介護事業所に加え、多くの医療従事者に参加していただくことができた。

- ・地域福祉権利擁護の仕組みや利用方法を、成年後見制度と併せた形で事例を交えながら啓発することができた。また、相談窓口である権利擁護センター日野とも関係性を構築できた。

##### ② 権利擁護にかかわる機関連携の推進

〔意図〕・高齢者権利擁護における関係機関のネットワーク強化を図る

- ・虐待早期発見、対応スキル向上を図る

〔成果〕・警察を招いて事例を交えた上で、虐待の状況を把握することができた。また、新しい生活安全課長と支援者間で顔の見える関係を構築することができた。

- ・市民向け虐待相談防止手引きについて介護事業所等参加いただいた方に周知啓発を行うことができました。また、介護事業所向け虐待相談防止手引きと併せてケア倶楽部に掲載し、いつでも印刷して利用できるようにできた。

専門部会の開催実績		
回	開催日	主な議題
1	2024/4/15	評価シートの作成/日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会について/市民向け虐待防止手引きについて
2	2024/6/14	日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会について/市民向け虐待防止手引きについて
3	2024/7/2	日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会について（当日用意するもの・役割分担等）/市民向け虐待防止手引きについて
臨時	2024/8/2	日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会について（参加者のチーム分け・アンケート内容確認）/多職種連携研修日程決め
	2024/8/23	日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会 ①生活安全課からの情報提供 ②市民向け虐待防止手引きの説明 ③グループワーク
4	2024/9/12	日野警察と高齢者権利擁護に関する連絡会の振り返り/市民向け虐待防止手引きの周知方法/多職種連携研修について
臨時	2024/10/17	多職種連携研修について（講義・グループワーク・アンケート内容等検討）
5	2024/11/13	多職種連携研修について（権利擁護センター日野の担当者を交えて打ち合わせ・当日用意するもの等確認）
6	2024/12/17	多職種連携研修について（グループ決め）、次年度部会への引継ぎ事項の確認
	2025/1/27	多職種連携研修 ①地域福祉権利擁護と後見制度について（権利擁護センター日野） ②グループワーク
7	2025/2/20	多職種連携研修の振り返り/R6年度の活動の振り返り

#### 令和7年度に向けた課題

- 令和7年度より多職種連携推進部会は解体となり、各圏域の連携勉強会に引き継がれる。
- これまで検討した虐待の手引きの内容や、見守り事業所との連携は解体後も検討部会にて引き継いでいく。

## (6) 次年度の事業の方向性

令和7年度の方向性として、第5期日野市高齢者福祉総合計画（令和7年度～令和8年度）に基づき、認知症支援の体制に加えて、MCI（軽度認知障害）の当事者とその家族に対する支援を更に深化させた内容で各取組に取り入れることとしています。

### 日野市認知症事業 運営体制



## ■次年度の運営体制

### (1) 概要

#### ①認知症施策推進会議

認知症施策推進会議は、日野市の認知症施策を推進するための協議検討の場です。認知症基本法、高齢者虐待防止法をもとに関係機関との連携強化を図ります。

#### ②検討部会

毎年9月に開催する「認知症を知る月間」についての検討や、チームオレンジの活動などの市民啓発、オレンジ広場の普及啓発などの家族支援について協議します。認知症当事者の方とも連携し、取組みの中に意見を反映します。

#### ③医療予防部会

もの忘れ予防検診の庁内関係課の連携、初期集中支援事業実施の共有および実施体制の確立を図ります。関係機関での医療情報の共有や周知啓発方法についても協議します。

### (2) 構成員

#### ①認知症施策推進会議

地域包括支援センター所長、ひのケアマネ協議会、若年性認知症家族会、通所事業所代表、小規模多機能ホーム、七生病院、東京都南多摩保健所、東京都多摩若年性認知症総合支援センター、日野市社会福祉協議会、日野市医師会、認知症疾患医療センター、日野警察生活安全課、庁内関係部署（健康課・障害福祉課・教育指導課）

#### ②検討部会

地域包括支援センター、若年性認知症家族会、日野市立病院、認知症当事者、多摩平の森病院、東京都多摩若年性認知症総合支援センター、日野市社会教育センター、RUN 伴日野実行委員会

#### ③医療・予防部会

地域包括支援センター（看護職）、日野市医師会、多摩平の森病院、七生病院、健康課

## 認知症施策推進会議 (年2回程度)

### 認知症施策推進会議の役割

- ・事業全体の運営方針、進捗管理、評価の共有、新規事業の企画、運営準備
- ・年1回を認知症初期集中支援チームとも連携を兼ねる会議体とする。
- ・年1回を高齢者虐待の現状報告、関係者ネットワーク構築を兼ねる会議体とする
- ・認知症を知る月間実施内容及び協力体制の確認
- ・当事者の意見を吸い上げる方策の検討

意見伝達・共有



検討事項報告

### 専門部会の役割

部会ごとに与えられた事業の取組方針・目標を踏まえた、各事業の企画、運営、実施

#### 【専門部会①】

#### 検討部会 (年5回程度)

- ・認知症を知る月間の実施内容の検討
- ・認知症家族介護者支援
- ・オレンジ広場の普及・啓発
- ・認知症ケアパスの改訂および普及啓発
- ・市民キャラバン・メイトの活用に向けた支援
- ・チームオレンジ立ち上げに向けた検討
- ・高齢者虐待防止啓発

個別事業

#### 【専門部会②】

#### 医療・予防部会 (年2回程度)

- ・もの忘れ予防検診
- ・初期集中支援チーム
- ・医療情報の共有・発信

個別事業

- ・認知症地域支援推進員
- ・若年性認知症家族会
- ・多摩平の森の病院
- ・多摩若年性認知症総合支援センター
- ・認知症当事者
- ・認知症を知る月間委託事業者

- ・地域包括支援センター (看護職)
- ・多摩平の森の病院・七生病院
- ・日野市医師会・健康課

包括連絡会

◆方向性の報告

圏域連絡会

◆進捗状況の報告

## 【資料編】

## (1) 多職種連携推進部会

### 【アンケート回収状況】

テーマ：「みんなで学ぼう権利擁護～事例を交えて～」

(主に地域福祉権利擁護と成年後見制度について)

日時：令和7年1月27日

参加人数：70名

参加者

包括：16名 医療機関：10名 居宅：38名 特養：3名 老健：1名

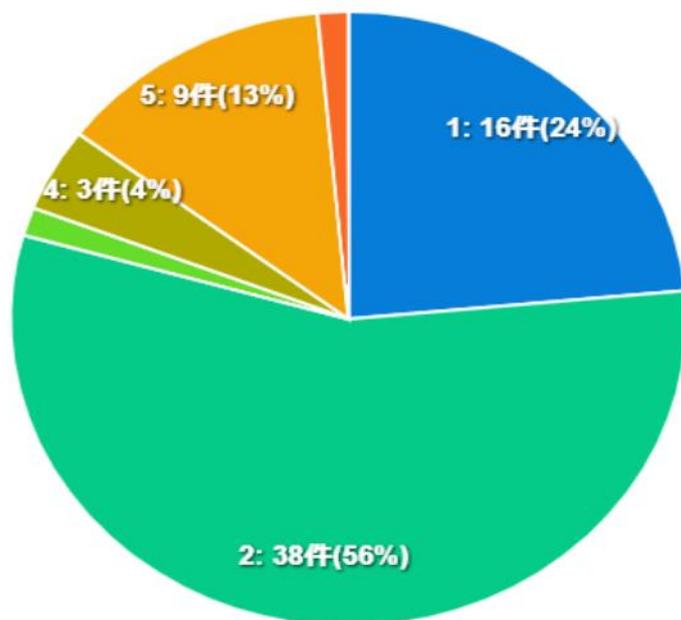
小多機：1名 看多機：1名

アンケート回収数：68枚

回収率：97%

### ○アンケート回答内容

#### 問1. ご所属



- 1. 地域包括支援センター
- 2. 居宅介護支援事業所
- 3. 老健
- 4. 特養
- 5. 病院
- 6. その他

#### 【人数内訳】

地域包括支援センター：16名

居宅介護支援事業所：38名

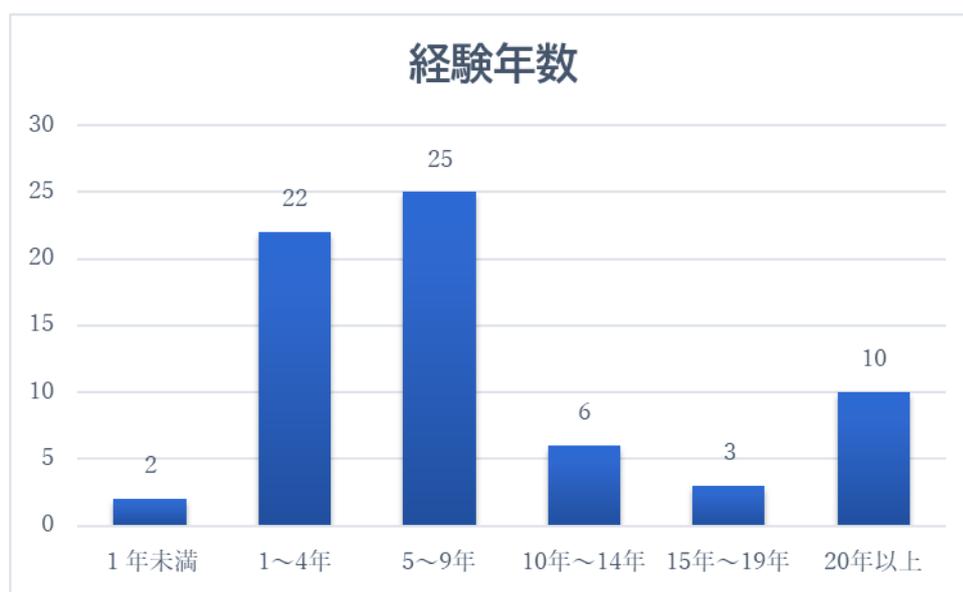
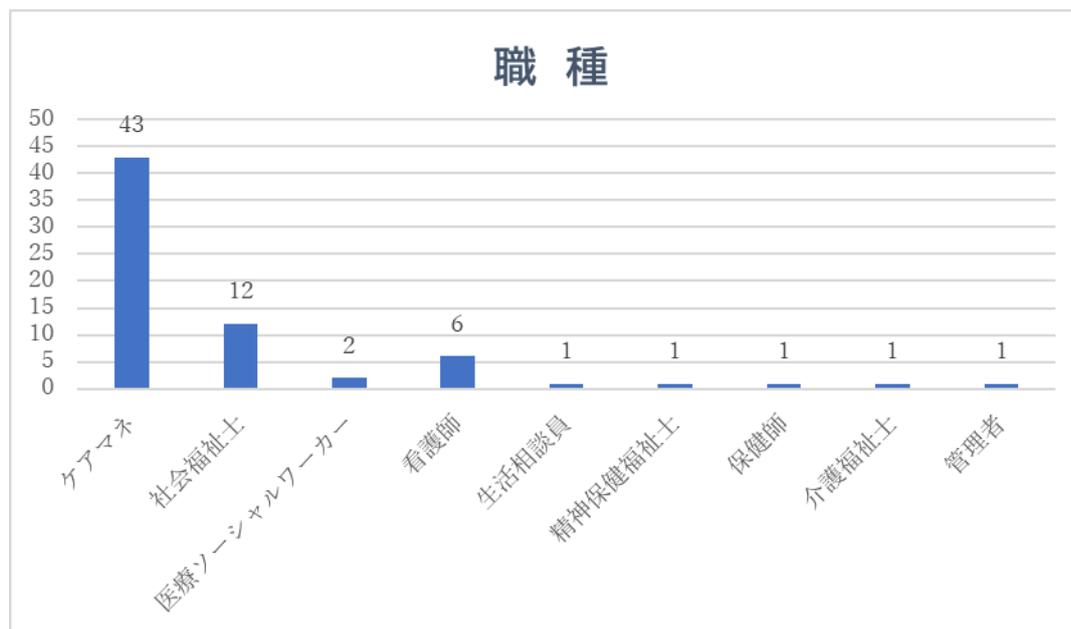
老健：1名

特養：3名

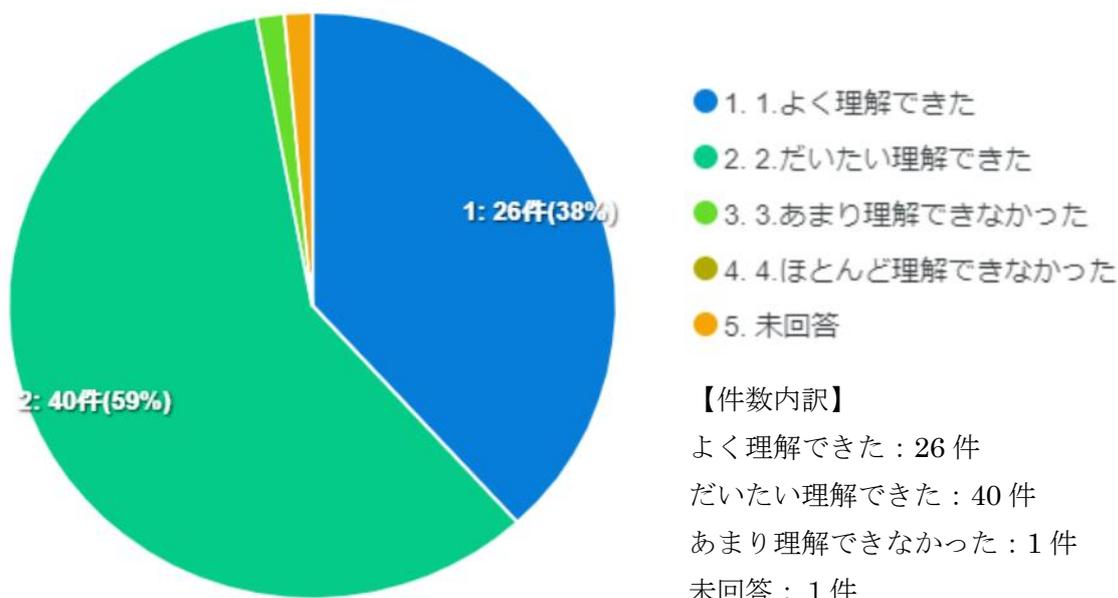
病院：9名

その他：1名

## 問2. 現在の職種および経験年数



### 3. 今回の研修の主旨を理解できましたか。



### 4. 権利擁護センター日野に聞きたいこと（※本研修にて確認できず聞いてみたいこと）がありましたら以下にご記入ください。

・地検事業の利用料金は基本料金があるのか？

日常的金銭管理サービスでそもそもこの銀行に口座があるのか不明な場合地権では後見人制度のような資産調査はできるのか？

できない場合は必然的に後見人制度が選択肢となるのか？

地権は入院してしまうと即解約になるのか？入院費の支払いなどしばらくは対応してもらえるのか？

・スマホ利用料・公共料金は1月の利用料が把握しやすいが、通販での購入をしてしまう方の管理をどのようにしているのか

・後見人からは早く入居施設に入れなければと連絡はあるのですが、本人が自宅にて過ごしたいと言われた時に、施設職員とすればなるべく自宅での生活を支援していきたいと思うのですが、その辺のタイミングが難しいです。

・①契約したが、やっぱりいやだと都有で解約した人の割合はどれくらいいるのか？

②後見についての職種によってやってもらう内容が変わる(例:弁護士さんはお金、契約のみ。身辺のこと入院の付き添いなどしてもらえない)。

・成年後見制度を利用したいと家族に相談された時、申立ての書類の作成、申請までどこまでサポートしてもらえるのか？(妻が認知症で夫が体が不自由な場合)訪問してくれるのか？

・断られた場合、その後のアドバイス、次に繋げる所まで見てもらえますか？

・生保の方。お金が入るとギャンブルやネットで買い物をしてしまい、お金がすぐに無くなってしまふ。こういう方に権利擁護というのはどうなのか？結果としてどういう支援が必要なのか？

- ・後見人に医療同意ができないとの説明があつたが、入院時本人が意思表示できない状態である時、DNAR(心肺蘇生措置拒否)を取る時どうしたらいいのか？
- ・生活保護の担当ケースワーカーの業務として、生活費の管理等が含まれていると思いますが、担当ケースワーカーと地権の業務の違いはどこになりますか？
- ・成年後見に繋がるまでの詳しい動きについて。その期間はどのくらいのスピード感ですか？
- ・民法第3条の2(法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有していなかった場合、その法律行為を無効とする)、第120条(①行為能力の制限によって取り消すことができる行為は、制限行為能力者又はその代理人、承継人若しくはどういふことができる者に限り、取り消すことができる ②詐欺又は脅迫によって取り消すことができる行為は、瑕疵ある意思表示をした者又はその代理人若しくは承継人に限り、取り消すことができる)はどのような時有効なのか。
- ・認知症老夫婦。家族無し。  
今成年後見制度を利用し毎月2万×2=4万円かかっています。  
年金生活でお金が無くなったらどうすればいいですか？
- ・知的障害者と診断されていない方への介入度合いについて。介入は必要であるが、本人が断ってしまうと何もできなくなってしまう。

## 5.研修の感想をお聞かせください。

- ・グループワークの時間が足りなかった。
- ・研修を受けてとても使いづらい制度だと思った。またケアマネジャーの関りが増えそう。
- ・権利擁護は手続き・本人の理解・同意を得ることが困難な場合も多い。支援が必要と考える側にかたよりがちと思われる。
- ・地権の導入の動きは生保ワーカーにも勉強してもらいたい。
- ・この人数で505は辛いです。
- ・相談窓口がどこか明確に市役所から示してほしいと感じました。
- ・後見人についてはやはりハードルが高く感じます。何かの時(後見人をつけたいと考えている利用者)は、相談させていただきたいです。
- ・モヤモヤしました。
- ・顔の見える関係作りは今後も作れる機会がいただけると嬉しいです。市の施策や制度など事例も交えてより知る機会は今後もいただきたいです。
- ・グループワークの中で、他の事業所の方の意見やケースのお話が聞けて参考になりました。
- ・1度で繋がらなくても何度もチャレンジして繋がられるケースもあるんだと思いました。ケアマネジャーで他の事例の話が聞くことができました。
- ・権利擁護についての研修は初めてでしたのでとても勉強になりました。
- ・地権の制度は知りませんでした。参加できて良かったです。
- ・相談するタイミング自体気軽に聞いてみようと思いました。
- ・“必要な方”が増えているので役立てていきます。悪徳業者など本人の状態だけでなく世の移り変わりで注意が必要となっていると感じ、頑張ります。

- ・権利擁護センターの役割を知ることができて良かった。今後の役に立てていきたい。
- ・権利擁護に繋がった事例を聞いたので良かったです。
- ・地権と成年後見の2つの説明が丁寧で分かりやすかった。
- ・資料を含め分かりやすい説明でした。丁寧にお答え下さり分かりやすかったです。ありがとうございました。
- ・ケアマネさんにとって有意義だったと思います。今回を基礎論として、さらに事例検討で深めるなどの機会も用意できると良いと思います。
- ・病院の相談員で地権のことがあまりよくわかっていなかったの、地権は在宅が対象という基本も理解していなかったので大変有益でした。
- ・認知機能低下の独居の方への退院調整の際、介護申請し在宅サービスへ繋ぐことが多いのですが、地域包括に繋ぐことで「権利擁護の視点を持つ所」へ繋がっているということを認識できました。認知機能低下のある人も医療者としては本人の希望を聞き取りながら、患者さんの尊厳を失うことがないよう、心掛けて代弁者としての役割を果たしたいと思いました。
- ・担当患者を支援する際に、限られた期間で在宅につなぐことが求められており、出来るだけ在宅の支援者も困らないように、身寄りのない方の支援を進めている。意思確認や金銭面で、いつ・だれかを悩むこえが多く、今回の研修は勉強になった。これから高齢化、身寄りのない人が増えていくと思うので、このような研修を開催してくれるのは、非常にありがたいと思った。
- ・認知症の人の意思決定をどこで繋ぐか、タイミングなど、ケアマネがひとりであまりやりすぎではいけないということが気付きでした。ありがとうございました。
- ・ケアマネの各々の方々が代行したり、依頼され銀行同行したりしている現実を知ることができた。後見についてケアマネが利用者と共に悩んだりしている現状が理解できた。多職種で権利擁護研修をする意義を改めて感じた。連携の必要性、各専門職の立場で見ると見え方が随分異なることの再認識ができた。
- ・担当の方で独居の認知症高齢者がいる。都内在住の親族に、地権について伝えようと思った。
- ・様々な事例があり、自分で感じた事よりも他の方が苦労しているなど感じました。後見を申し込んでから、その間の連携が重要だと思いました。
- ・病院看護師は権利擁護について、ほとんど知識がありません。今回参加させていただき、今後少しでも“知る”情報を得ていきたいと思いました。そのきっかけとなったと思います。
- ・包括・ケアマネジャーさんの意見を聞くことができ大変有意義でした。

## アンケートに記載のあった質問の回答

(研修終了後に日野市社会福祉協議会より回答をいただきました)

Q1:地権事業の利用料金は基本料金があるのか？

日常的金銭管理サービスでそもそもどこの銀行に口座があるのか不明な場合地権では後見人制度のような資産調査はできるのか？

できない場合は必然的に後見人制度が選択肢となるのか？

地権は入院してしまうと即解約になるのか？入院費の支払いなどしばらくは対応してもらえるのか？

A1:利用料はパンフレットをご覧ください。生活保護受給の方は料金はかかりませんが、貸金庫預かりの料金はかかります。

後見人のように資産調査はできません。取り扱いできる口座がない、または不明な場合は、あらかじめ新規講座の開設を相談します。

入院した場合で、在宅に戻る見込みがない方は、基本的に解約にはなりません。ただ、親族や後見人等に引き継ぐまである程度の期間は支援しています。

Q2:スマホ利用料・公共料金は1月の利用料が把握しやすいが、通販での購入をしてしまう方の管理をどのようにしているのか。

A2:購入履歴や本人同席の元電話での問い合わせをすることはできますが、あくまで、本人がどうしたいかによります。また、請求書などの書類などが見つからない場合は、そもそも注文したかどうかを把握することはできません。

Q3:後見人からは早く入居施設に入れなければと連絡はあるのですが、本人が自宅にて過ごしたいと言われた時に、施設職員とすればなるべく自宅での生活を支援していきたいと思うのですが、その辺のタイミングが難しいです。

A3:地権でも、後見でも、同じように悩む部分です。

Q4①：契約したが、やっぱりいやだと途中で解約した人の割合はどれくらいいるのか？

A4①：本人の希望により解約に至るケースは、割合としてはごく少なく、年に1件あるかどうかです。参考までにR5年度中の解約件数は全体で21件。うち、死亡による解約が8件、後見人等への移行が5件、入所による解約が4件、その他（市外へ転居、親族対応等）が4件です。その他のうち、1件は本人意思による解約になりましたが、数か月後に、あらためて地権を再契約したケースでもあります。

Q4②：後見についた職種によってやってもらう内容が変わる（例：弁護士さんはお金、契約のみ。身辺のこと入院の付き添いなどしてもらえない）。

A4②：本人に必要な支援内容によって、福祉職、法律職で対応の仕方は違ってきますが、基本は誰が就任しても「財産管理」「身上保護」を行うところは変わりありません。ただ、「通院付き添い」のような「事実行為」は、本来、後見人の役割ではありません。むしろ、どうすれば通院ができるのか、自費ヘルパーさんや他の方法などの相談・検討をするのが後見人に求められる役割です。

Q5:成年後見制度を利用したいと家族に相談された時、申立ての書類の作成、申請までどこまでサポートしてもらえるのか？（妻が認知症で夫が体が不自由な場合）訪問してくれるのか？

A5:制度説明、専門職団体の紹介を主に行っています。外出が難しい場合はご自宅に訪問することもできます。申立て書類の作成ができるのは申立人以外では弁護士、司法書士のみです。社協が、申立人のように書類を作成したり、戸籍などを取得するような全面的支援はできません。また、ご親族が作成した書類内容を確認する程度であればご相談により。

Q6:断られた場合、その後のアドバイス、次に繋げる所まで見てもらえますか？

A6:判断能力の低下で地権契約につながらず、成年後見制度の利用に移行する場合には、受任者調整等で社協が関わらせていただく事もあります。その他の支援となると、ケースバイケースになります。

Q7:生保の方。お金が入るとギャンブルやネットで買い物をしてしまい、お金がすぐに無くなってしまいます。こういう方に権利擁護というのはどうなのか？結果としてどういう支援が必要なのか？

A7:まずは本人がそういった状況を理解し、改善したいと考えているか。本人が望まない場合は地権の契約は難しいかと思います。本人の現状認識力が乏しく、支援者から見ると地権の支援が必要な状態であっても、本人がその必要性を全く認識できていないため、利用意向が定まらない、などです。その場合は、状況によりますが、本人保護という観点から、後見制度利用の検討が必要になることもあります。

Q8:後見人に医療同意ができないとの説明があったが、入院時本人が意思表示できない状態である時、DNAR（心肺蘇生措置拒否）を取る時どうしたらいいのか？

A8:後見人では対応ができないので、医師の判断に任せることになるかと思います。

Q9:生活保護の担当ケースワーカーの業務として、生活費の管理等が含まれていると思いますが、担当ケースワーカーと地権の業務の違いはどこになりますか？

A9:本来、金銭管理指導はケースワーカーがするものです。ケースワーカーが担当している方全ての金銭管理を事細かに行えるわけではないので、認知機能の体がある方は、地権が補いつつ連携し利用者の金銭管理を行っています。ただ、地権も主は福祉サービス利用援助の為、金銭管理が主な支援目的というわけではありません。

Q10:成年後見に繋がるまでの詳しい動きについて。その期間はどのくらいのスピード感ですか？

A10:申立人がいるのか、本人の意向はどうなのかなど、何を重視して確認するかで、時間は変わります。本人申立・親族申立で、専門職に書類作成など依頼する場合であれば、4か月程度あれば後見人が選任されている可能性は十分あります。市長申立については市の担当課にご確認ください。

Q11：民法第3条の2（法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有していなかった場合、その法律行為を無効とする）、第120条（①行為能力の制限によって取り消すことができる行為は、制限行為能力者又はその代理人、承継人若しくは同意をすることができる者に限り、取り消すことができる ②詐欺又は脅迫によって取り消すことができる行為は、瑕疵ある意思表示をした者又はその代理人若しくは承継人に限り、取り消すことができる）はどのような時有効なのか。

A11：例えば住宅改修工事などの契約の際に判断能力の不十分な方が業者に言われるがまま契約してしまっただけの場合は、後見人等の立場の方が本人の代わりに取り消すことができる、という事でしょうか。個別ケースなどは、法律職にご確認いただくのがよいと思います。

Q12：認知症者夫婦。家族無し。  
今成年後見制度を利用し毎月2万×2＝4万円かかっています。  
年金生活でお金が無くなったらどうすればいいですか？

A12:後見人への報酬は、家裁の専決事項です。また、日野市の方で、助成対象に当てはまれば、市の報酬助成制度を利用することが出来ますが、利用条件等をご確認いただいた方がよいかと思います。

Q13：知的障害者と診断されていない方への介入度合いについて。介入は必要であるが、本人が断ってしまうと何もできなくなってしまう。

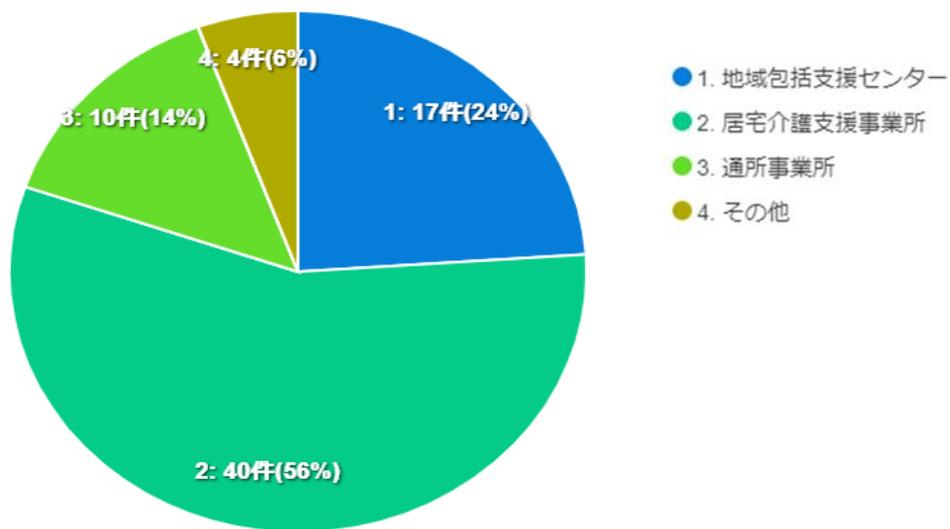
A13:本人が拒否している中で介入するとなると、何か大きな出来事がないとなかなか介入は難しいかと思います。

会 議	日野警察署との高齢者虐待（権利擁護）に関する連絡会
日 時	令和6年8月23日（木）13:00~15:00
場 所	日野市役所 505 会議室
人 数	会場73名 オンライン15名 （包括：18名（実習生1名含む）市立病院：2名 居宅：41名 通所：9名 小多機：1名 看多機：1名）

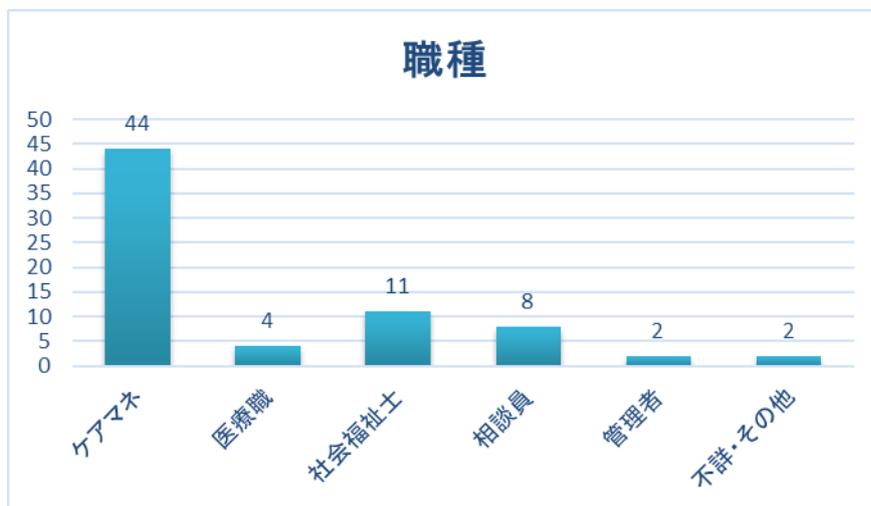
○アンケート

- ・配布 72
- 回収 71（回答率99%）

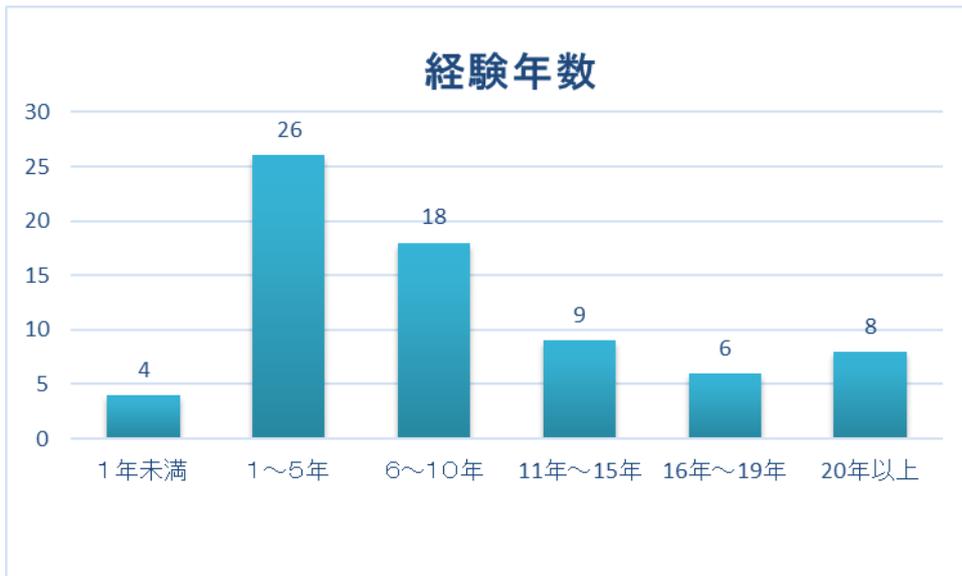
1.あなたの所属をお答えください。



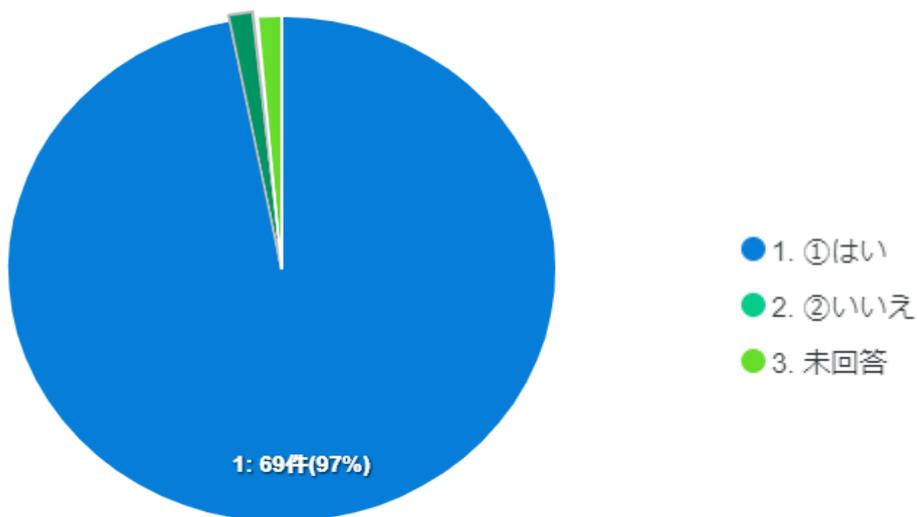
2. 現在の職種および経験年数



その他：介護職1名



### 3. 今回の連絡会の主旨を理解できましたか。



#### 【自由記述】

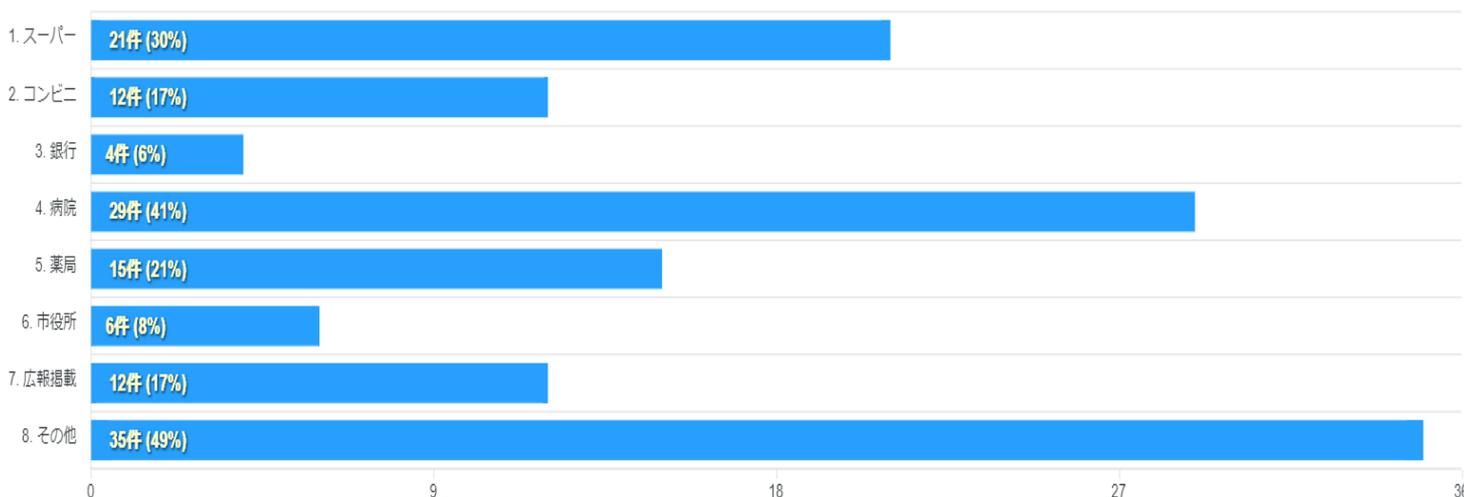
##### 「いいえ」のご意見

- ・虐待を未然に防ぎたいことは理解できたが、手引きが誰を対象にしているかが分かりにくい。養護者？高齢者？市民？
- ・様々な職種の方からお話を伺うことができ有意義でありました。
- ・主旨は理解できたが、本来であればこのような話し合いをリーフレット作成する前段階でやるべきだったのではないかと思います。

### 「はい」のご意見

- ・ケアマネさんからの声を聞いたことで、今後の社内研修に役立てたい。
- ・グループワークで渡すタイミングを話し合えた。たくさんの意見があったので参考になった。
- ・虐待について色々な立場から意見を聞いた。冊子の使い方を考えるきっかけになった。
- ・1人で抱えずに気遣っているということを伝えていくことが大切
- ・虐待の通報件数は氷山の一角。身近な問題として日頃の業務に活かせれば。
- ・虐待について、包括や居宅介護支援事業、小規模の方々等のはなしを聞くことができた。色々な方の話が聞けて、事例から色々考えることができました。
- ・いかに当事者・家族・地域の方々・関係機関に認知してもらえるかが重要だと思った。
- ・私達が理解することで、はじめの一歩につながります。
- ・ケアマネ・事業所の方々の考え、スピード感等を知ること、虐待の捉え方について様々な考えを話せる機会となった。
- ・虐待と一口に言ってもそれをストレートに伝えられない、どのようなアプローチが必要か等の話が出来て良かったです。
- ・包括さんより気づきの時点で相談して良いと言われ相談しやすくなった。
- ・虐待について「芽を摘む」。1人で抱え込まず包括や市に相談することの大切さを学びました。

#### 4. 市民の立場として、手引きはどこに置いてあると手に取りやすいですか（複数



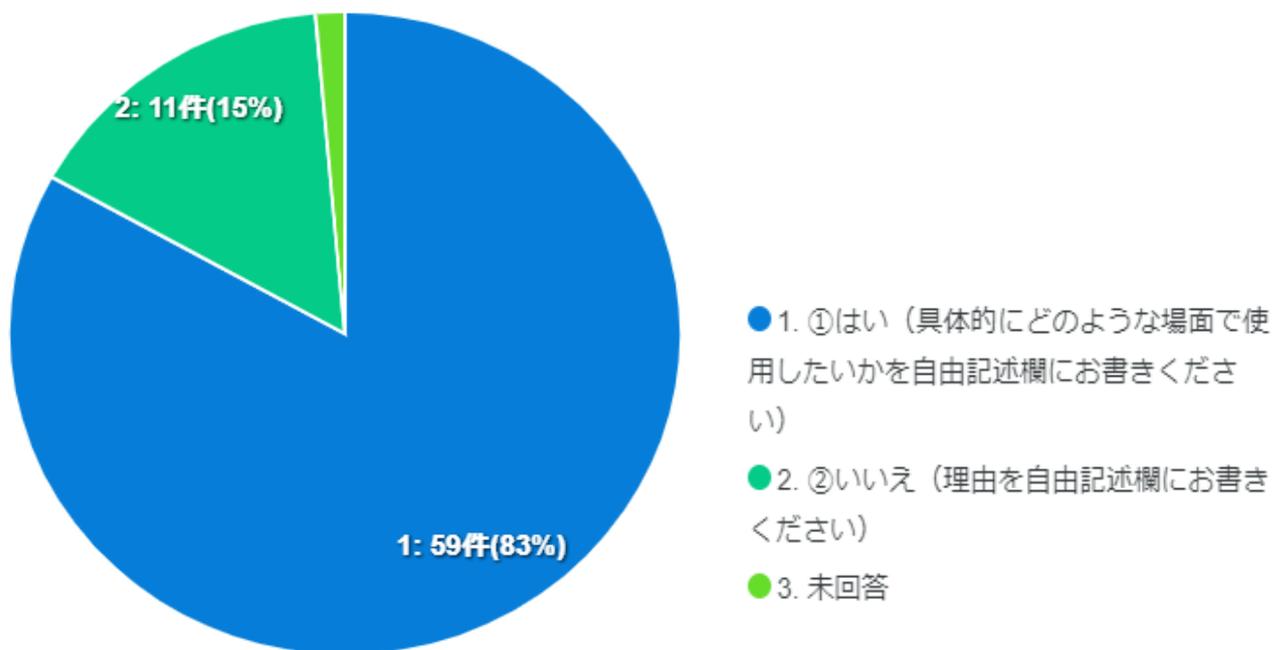
記載可)。

【その他】(「記載なし」4件も含む)

- ・包括支援センター
- ・自治会集会所
- ・警察署

- ・図書室
- ・サロン
- ・会社(養護者が介護について相談ができる、産業医や産業カウンセラーがいるところを指定している方もいた)
- ・全戸配布や人が立ち入るすべての場所に置く
- ・駅
- ・ささえあいの中に組み込む
- ・ショッピングモール
- ・民生委員や市からの配布物として配布する
- ・デイサービス
- ・QRコード読み取りできるようにする

## 5.手引きを使ってみたいと思いますか。



### 【自由記述】

#### 「いいえ」のご意見

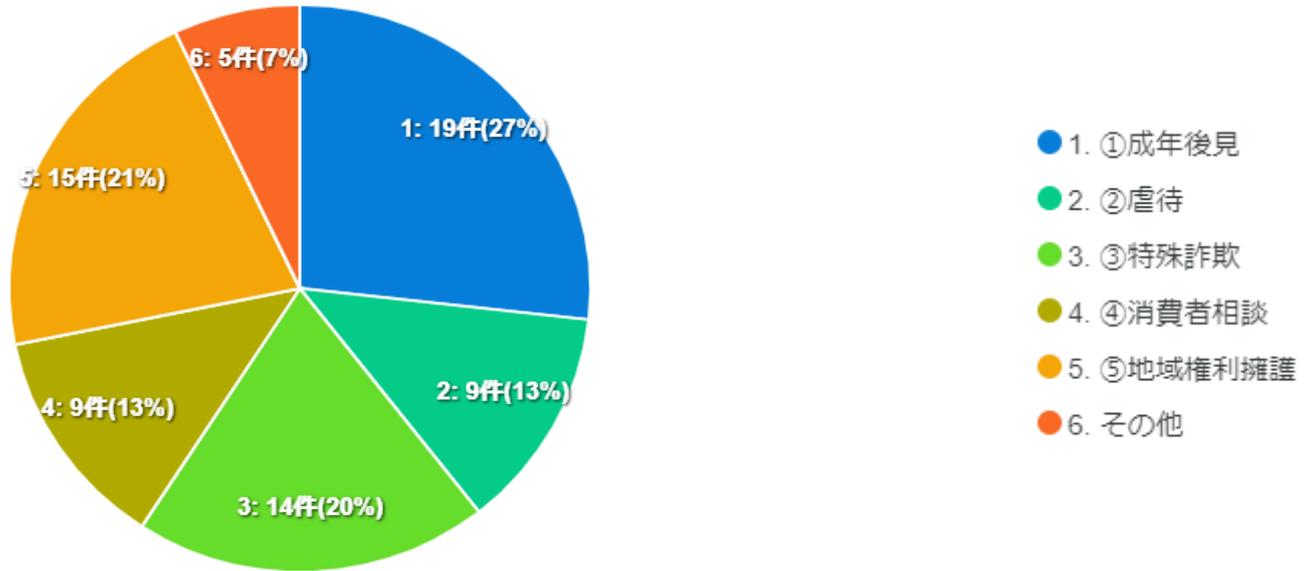
- ・あまり使えない。作成意図が分からない。
- ・養護者、高齢者、市民に気づきをもたらす内容であれば内容に具体例(虐待の例、養護者の精神・身体の症状の記載)があると良い。養護者を思う内容になっていない。
- ・3ページ目の「虐待」のワードが強すぎてなかなか使いづらい。ケアマネジャーと本人家族の信頼関係を崩しかねないのではないか。
- ・3ページ目の言葉が硬い。介護をしている方の支援内容に変えて欲しい。

- ・重要事項の説明にも記載しており、実例が載っていないので渡す意味がないように感じた。
- ・ターゲットは養護者になっているが、真剣に介護をしている人にダメージが大きく関心の無い人には響かない。
- ・介護者のねぎらいの配慮があれば渡しやすいのかなと思います。
- ・虐待だと思わないような虐待のケースを皆が気付ける内容にして欲しい。

#### 「はい」のご意見

- ・介護保険使用前(もしくは申請時)に渡す。
- ・初回訪問時に渡しやすい。案内として使用したい。
- ・契約時。
- ・ケアマネがモニタリング時や新規の時に渡す。
- ・モニタリング訪問など
- ・利用者家族からの相談時に使用する
- ・虐待の文言が気になるため、状況を見て注意深く相談・契約時に渡す
- ・訪問時に他の手紙と一緒に持って行く。
- ・訪問時にざっばらんに話したい。
- ・頑張って介護をしている人に見て欲しい。
- ・重要事項の説明の際に渡す。
- ・インテイクの際「困りごとがあったら1人で抱え込まない」というメッセージと共に伝えていく。
- ・家族で読む。
- ・利用者と家族と両方に読んでもらう機会を作ることで活用していく。
- ・デイの家族の方に渡す
- ・虐待の言葉はきつく感じるが、はじめが重要なので伝えられたらいいなと思います。
- ・予防の観点から裏面を使って見守りの目として使う。
- ・広く地域の方に知らせていく必要があると思った。
- ・さりげなく渡せるタイミングを考えたい(QRコード読み取り仕様にするとか)
- ・民生委員との協力。
- ・多くの人に渡して知って欲しい。
- ・9月モニタリング訪問時に渡します。
- ・社内研修で使用したい。
- ・認知症月間の時に一緒に渡す。
- ・利用者様にお渡ししたい。
- ・介護保険申請時やささえあいに含まれていても良いと思います。
- ・虐待と認識していないケースに使用したい

6. 権利擁護について今後取り上げて欲しいテーマはありますか？（〇は一つ）



【その他】（「特になし」と「どれでも良い」の回答が2件あり）

- ・身元保証
- ・高齢者の心理
- ・高齢者や認知症のことについて

## (2) 認知症家族介護者交流会実施実績

番号	圏域	開催日	開催場所	参加人数	内容
1	①たかはた	2024年5月8日(水)	福祉支援センター	14人	情報提供・懇談会
2	①たかはた	2024年7月10日(水)	福祉支援センター	5人	情報提供・懇談会
3	①たかはた	2024年9月11日(水)	福祉支援センター	3人	情報提供・懇談会
4	①たかはた	2024年11月20日(水)	福祉支援センター	6人	情報提供・懇談会
5	①たかはた	2025年1月8日(水)	福祉支援センター	6人	情報提供・懇談会
6	①たかはた	2025年3月19日(水)	福祉支援センター	4人	情報提供・懇談会
7	②ひらやま	2024年4月17日(水)	平山交流センター	9人	相談・情報共有
8	②ひらやま	2024年5月16日(木)	南平駅西交流センター	10人	相談・情報共有
9	②ひらやま	2024年6月19日(水)	平山交流センター	6人	相談・情報共有
10	②ひらやま	2024年7月18日(木)	南平駅西交流センター	8人	相談・情報共有
11	②ひらやま	2024年8月21日(水)	平山交流センター	5人	相談・情報共有
12	②ひらやま	2024年9月19日(木)	南平駅西交流センター	6人	相談・情報共有
13	②ひらやま	2024年10月16日(水)	平山交流センター	3人	相談・情報共有
14	②ひらやま	2024年11月21日(木)	南平駅西交流センター	3人	相談・情報共有
15	②ひらやま	2024年12月18日(水)	平山交流センター	7人	相談・情報共有
16	②ひらやま	2025年1月16日(木)	南平駅西交流センター	2人	相談・情報共有
17	②ひらやま	2025年2月19日(水)	平山交流センター	4人	相談・情報共有
18	③ひの	2024年4月18日(木)	生活・保健センター	13人	近況報告・情報交換
19	③ひの	2024年6月20日(木)	生活・保健センター	11人	近況報告・情報交換
20	③ひの	2024年8月15日(木)	生活・保健センター	11人	近況報告・情報交換
21	③ひの	2024年10月17日(木)	生活・保健センター	12人	近況報告・情報交換
22	③ひの	2024年12月19日(木)	生活・保健センター	15人	近況報告・情報交換
23	③ひの	2024年2月20日(火)	生活・保健センター	12人	近況報告・情報交換
24	④とよだ	2024年4月25日(木)	コミュニティハウスアウル	6人	在宅介護情報交換
25	④とよだ	2024年5月23日(木)	コミュニティハウスアウル	6人	在宅介護情報交換
26	④とよだ	2024年6月27日(木)	コミュニティハウスアウル	5人	在宅介護情報交換
27	④とよだ	2024年7月25日(木)	コミュニティハウスアウル	6人	在宅介護情報交換
28	④とよだ	2024年8月22日(木)	コミュニティハウスアウル	2人	在宅介護情報交換
29	④とよだ	2024年9月26日(木)	コミュニティハウスアウル	6人	在宅介護情報交換
30	④とよだ	2024年10月24日(木)	コミュニティハウスアウル	5人	在宅介護情報交換
31	④とよだ	2024年11月28日(木)	コミュニティハウスアウル	5人	在宅介護情報交換
32	④とよだ	2024年12月26日(木)	コミュニティハウスアウル	4人	在宅介護情報交換
33	④とよだ	2025年1月23日(木)	コミュニティハウスアウル	4人	在宅介護情報交換
34	④とよだ	2025年2月27日(木)	コミュニティハウスアウル	7人	在宅介護情報交換
35	④とよだ	2025年3月27日(木)	コミュニティハウスアウル	4人	在宅介護情報交換

圏域	開催回数／年	合計参加人数	平均参加者数
①たかはた	6回	38人	6.3人
②ひらやま	11回	63人	5.7人
③ひの	6回	74人	12.3人
④とよだ	12回	60人	5.0人
総合計	35回	235人	47 6.7人

### (3) 日野市の虐待受付状況

養護者による虐待(単位：件・人)

相談・通報受理件数 (受理件数の内、夫婦件数)		27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	R1 年 度	R2 年 度	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度
		42 (2)	41 (3)	49 (0)	57 (1)	38 (1)	49 (1)	40 (0)	34 (1)	22 (0)	42 (0)
当該年度以前からの継続対応件数		14 (0)	24 (2)	20 (2)	31 (1)	28	30	32	18 (2)	29 (0)	21
虐待認定件数		32 (2)	28 (3)	35 (0)	44 (1)	36 (1)	36 (1)	35 (0)	29 (1)	14 (0)	32 (0)
虐待の 種別・ 類型 (重複 有)	身体的虐待	20	15	20	30	24	21	16	6	18	19
	介護・世話の放棄、 放任	5	5	7	3	3	8	7	0	7	7
	心理的虐待	13	15	16	25	18	17	3	8	13	12
	性的虐待				0	0	1	0	0	1	0
	経済的虐待	10	5	7	5	5	5	5	3	5	8
	セルフネグレクト	1	1		2	4	1	3	3	0	3
高齢者 性別	男 性	12	9	5	12	13	7	10	2	9	8
	女 性	22	22	30	33	24	30	11	12	26	24
	合 計	34	31	35	45	37	37	30	14	35	32
高齢者 の年齢	64歳以下				1	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	2	3	3	8	2	4	3	0	3	2
	70～74歳	4	5	5	3	8	5	4	1	6	2
	75～79歳	6	4	12	8	10	8	6	5	5	6
	80～84歳	13	9	12	11	9	11	6	3	8	9
	85～89歳	8	8	2	10	3	4	7	4	6	7
	90歳以上	1	2	1	4	5	5	2	1	7	6
	合 計	34	31	35	45	37	37	30	14	35	32
高齢者 から見た養護 者の続 柄 (重複 有)	夫	7	5	16	12	9	13	5	2	9	10
	妻	1	2	3	2	3	3	2	0	3	0
	息子	13	13	9	15	13	16	12	7	12	13
	娘	8	11	6	9	4	4	5	2	6	1
	息子の配偶者(嫁)				0	0	0	0	0	0	1
	娘の配偶者(婿内 縁を含む)				0	0	0	0	0	1	0
	兄弟姉妹	1		1	0	0	0	1	0	0	1
	孫	1			2	1	0	0	0	1	1
	その他				4	3	3	4	1	3	5
	不明(特定できず)	3			0	0	0	0	0	0	0

事実確認中				3	2	5	4	2	6	0
-------	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

施設従事者による虐待(単位：件・人)

相談・通報受理件数		27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	R1 年 度	R2 年 度	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度
		4	6	10	3	2	1	2	1	5	6
虐待認定件数		2	1	6		0	1	0	0	2	5
業種別	居宅介護支援事業所										
	訪問介護	1	1								
	通所介護	1		1		1		1			
	特別養護老人ホーム			4				1	1	3	3
	ショートステイ									1	1
	介護老人保険施設										
	小規模多機能					1					
	グループホーム						1		1		
	特定施設			1						2	2
虐待の種類・類型 (重複有)	身体的虐待			3					1		
	介護・世話の放棄、放任			3							
	心理的虐待	1		2			1		1		
	性的虐待	1									
	経済的虐待		1	1							
事実確認中					3						

## (4) 日野市の徘徊対応状況

### 1) 年度別

SOS ネットワーク事前登録者数及びメール配信登録者数（推計）

（単位：人）

SOSネットワーク事前登録者数及びメール配信登録者数(推計)

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度	R6年度
事前登録者数	277	202	295	340	350	350	356	382	419	413
メール配信登録者数（推計）	7,630件	8,638件	10,624件	1,686件	1770件	1890件	1956件	2024件	2075件	2116件

### 徘徊対応状況

徘徊対応状況

		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
徘徊者数(実人数)	人数	36	41	49	56	40	20	13	17	19	16	
	性別	男性	11	19	20	22	15	11	5	8	11	9
		女性	25	22	29	34	25	9	8	9	8	7
	年齢	～69歳	2	1	2	4	0	0	0	0	1	3
		70～74歳	6	5	5	11	2	2	0	2	1	0
		75～79歳	10	8	12	9	11	7	3	6	2	3
80～84歳		12	17	13	13	15	4	5	6	9	3	
	85歳以上	6	10	17	19	12	7	5	3	6	7	
延べ徘徊発生数	発生件数	45	49	68	85	56	30	16	22	19	16	
	警察へ通報	29	37	51	50	40	19	12	12	17	10	
	Eメール利用	12	18	25	22	23	10	7	5	14	5	
	防災無線利用	0	2	2	0	1	0	0	0	2	0	
発見数	合計	45	49	68	85	56	25	15	22	19	14	
	1時間以内	12	6	19	15	6	2	1	5	1	1	
	3時間以内	10	17	19	20	17	10	5	11	6	5	
	6時間以内	4	6	17	23	5	6	3	1	6	4	
	12時間以内	8	8	4	3	3	2	2	2	2	2	
	24時間以内	3	4	4	4	5	0	0	0	2	1	
	24時間以上	2	1	1	3	3	2	1	0	0	0	
不明	6	7	4	17	17	3	3	3	2	1		
発見できていない数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

## 2) 地域包括支援センター別（令和6年度）

（単位：人）

令和6年度 徘徊対応報告書集計(包括別)

		もぐさ	あさかわ	すてっぷ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいきタウン	すずらん	かわきた	計
徘徊者数(実人数)		3	0	1	4	4	2	0	0	2	16
性別	男性	1	0	0	1	4	1	0	0	2	9
	女性	2	0	1	3	0	1	0	0	0	7
年齢	～69歳	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	70～74歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	75～79歳	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
	80～84歳	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3
	85歳以上	2	0	0	2	2	0	0	0	1	7
延べ徘徊発生数		3	0	1	4	4	2	0	0	2	16
警察へ通報		2	0	1	3	1	2	0	0	1	10
Eメール利用		2	0	0	1	0	2	0	0	0	5
防災無線利用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発見数		2	0	1	3	4	2	0	0	2	14
1時間以内		0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
3時間以内		1	0	1	1	1	0	0	0	1	5
6時間以内		1	0	0	2	0	0	0	0	1	4
12時間以内		0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
24時間以内		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
24時間以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
発見できていない数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (5) 認知症支援・虐待防止事業の取組み状況

	取組み	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	
認知症高齢者支援	①認知症家族介護者交流会（専門相談会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	②認知症サポーター養成講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	③認知症サポーターステップアップ講座			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	④高齢者SOSネットワーク構築に向けた取り組み		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤認知症予防啓発パンフレット		○	○	○								○	
	⑥認知症地域資源マップの作成	○	○	○	○	○								
	⑦認知症家族介護者支援講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑧認知症啓発講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑨多職種連携研修 <sup>3</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑩関係機関連絡会	○												
	⑪認知症高齢者支援・高齢者虐待防止推進会議 <sup>4</sup>	○	○	○					○	○	○	○	○	○
	⑫認知症対策推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑬認知症ケアバスの作成			○	○	○				○	○	○	○	○
	⑭認知症の早期発見・治療の仕組みづくりの検討			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高齢者虐待防止対策	①高齢者虐待防止勉強会		○	○										
	②虐待防止啓発	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	③高齢者虐待に関する啓発パンフレットの作成	○		○				○	○	○	○	○	○	
	④日野市高齢者虐待対応・防止マニュアルの作成等	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑤日野警察署との虐待事案連絡会						○	○	○	○	○	○	○	

※1 H25 までは介護サービス従事者研修として実施。

※2 H27 より認知症対策推進会議に名称・役割とも変更。





(啓発グッズ ウェットティッシュ)

「日野市第10回認知症を知る月間ポスター」デザイン起用



(車用マグネット 9/1~9/30)



(青少年向け啓発チラシ)

配布先：小学4年生、中学2年生

市内小学4年生 1,575人

市内中学2年生 1,474人

計 3,049人

センターオリジナルポケットティッシュ

紙ラベル封入：W105×H74mm



## (7) 認知症サポーター養成講座 開催実績

	実施日	対象者詳細	受講者数	担当包括名
1	5月15日	一般公募型（明治安田生命協力）	14	すてっぴ・あいりん
2	5月15日	もぐさ駅前薬局	9	もぐさ
3	6月5日	一般市民	2	もぐさ
4	6月11日	創価大学学生	2	あいりん
5	7月11日	一般公募型（明治安田生命協力）	11	いきいきタウン
6	7月24日	民生委員・見守り支援員	8	かわきた
7	7月24日	社会福祉法人マザアス 専門職	11	ひの圏域
8	7月25日	一般市民（公募）	5	すずらん
9	8月3日	多摩平第七公園盆踊り実行委員会（子供向け）	123	すてっぴ
10	8月26日	老健カトレアリハビリ職	5	せせらぎ
11	8月27日	ひの社会教育センター 職員	12	あいりん
12	8月30日	日野本町歯科医院	7	せせらぎ
13	9月10日	あいりん職員	2	あいりん
14	9月18日	一般公募型（明治安田生命協力）	14	かわきた
15	9月25日	市役所新入職員	17	とよだ圏域
16	9月26日	市役所新入職員	24	とよだ圏域
17	10月1日	一般市民（認知症を知る月間イベント）	13	たかはた圏域
18	10月10日	イオンモール多摩平の森（テナント職員）	26	とよだ圏域
19	10月16日	イオンモール多摩平の森（テナント職員）	38	とよだ圏域
20	10月18日	権利擁護センター日野	19	あさかわ
21	10月18日	日野高校3年2組	38	あいりん
22	10月18日	日野高校3年3組	36	せせらぎ
23	10月22日	一般市民（認知症を知る月間イベント）	26	ひらやま圏域
24	10月28日	日野高校3年7組	38	もぐさ
25	10月29日	日野高校3年6組	38	かわきた
26	10月30日	日野高校3年1組	36	いきいきタウン
27	10月31日	日野高校3年5組	34	あさかわ
28	11月8日	日野高校3年4組	35	すずらん
29	11月8日	日野高校3年8組	29	多摩川苑
30	12月11日	明星大学人文学部	47	あさかわ・すずらん
31	12月12日	日野市第5小学校	144	あいりん
32	1月22日	一般市民向け（明治安田生命協力）	7	豊田圏域
33	2月18日	日野第四中学校（1学年）	159	すてっぴ・かわきた・あいりん
34	3月13日	平山六丁目の住民	14	いきいきタウン
		計	1,043	名

◆延べ受講者数（平成18年度～）：23,980人

(8) 認知症サポーターステップアップ講座 開催実績

	実施日	対象者詳細	受講者数	包括名
1	5月28日	ピンポン倶楽部	10	多摩川苑
2	6月13日	一般公募型（明治安田生命協力）	12	すてっぷ・あいりん
3	7月24日	マザアス専門職	11	ひの圏域
4	9月10日	サロン縁がわ	16	せせらぎ
5	9月10日	あいりん・きりん職員	9	あいりん
6	9月19日	北部民生委員	26	ひの圏域
7	10月15日	一般市民	10	もぐさ
8	10月18日	一般公募型（明治安田生命協力）	7	かわきた
9	10月22日	一般市民（認知症を知る月間イベント）	24	ひらやま圏域
10	1月29日	南新井ふれあいサロン	10	あさかわ
11	2月27日	もぐさ圏域民生委員	6	もぐさ
12	3月5日	一般市民向け（明治安田生命協力）	7	豊田圏域
13	3月7日	一般市民	9	すずらん
14	3月31日	民生委員	17	あさかわ
		計	173	名

◆延べ受講者数（平成27年度～）：1,574人

令和6年度認知症高齢者支援（高齢者虐待防止対策）事業  
実施報告書

発行年月 令和7年3月

企 画 日野市健康福祉部高齢福祉課  
〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1  
電話 042-514-8496（直通）